

延岡市児童虐待防止対策見守り支援事業業務委託公募型プロポーザル審査基準

審査項目	審査事項	審査の観点	配点
業務遂行能力	業務実績	同様又は類似業務の実績が豊富で、業務の確実な実施が期待できるか。	10
	業務体制	業務実施にあたって十分な人員配置、組織体制、支援体制等が提案されているか。	10
	スケジュール	期間内に完了するため、実現可能なスケジュールが提示されているか。	5
	業務目的等の理解度	業務を実施するにあたって、目的、内容及び本市における児童虐待防止対策の現状を深く理解しているか。	10
企画提案能力	的確性	提案内容が論理的に整理され、事業の実施方法等についての的確性のある提案がなされているか。	10
	実現性	提案内容が具体的で、支援ニーズの高い家庭を訪問するために実現性のある提案がなされているか。	15
	現状等を踏まえた展開	現状や課題を認識し、より効果的な見守り支援や児童福祉向上に繋がるような取り組み方や進め方の提案がなされているか。	15
	業務作成の工夫	児童や家庭への支援を円滑かつ効果的に行うための、独自のノウハウや創意工夫が提案されているか。	15
	独自提案①	本業務の目的達成及び支援効果の向上に資する具体的かつ有効な提案であり、実現可能性、安全性、継続性、個人情報保護及び費用対効果に配慮されているか。	5
	独自提案②	本業務の目的達成及び支援効果の向上に資する具体的かつ有効な提案であり、実現可能性、安全性、継続性、個人情報保護及び費用対効果に配慮されているか。	5
	独自提案③	本業務の目的達成及び支援効果の向上に資する具体的かつ有効な提案であり、実現可能性、安全性、継続性、個人情報保護及び費用対効果に配慮されているか。	5
価格	見積書	費用対効果の観点から適正な見積もりがされているか。	5
合 計			110

※独自提案は、独自提案①・独自提案②・独自提案③の3項目をそれぞれ5点満点で評価し、合計 15点を上限とする。

○審査方法

(1)「価格」以外の採点方法

上記に記載した審査事項について、審査により評価を行う。

なお、各項目の採点にあたっては、3段階（優・良・可）にて評価し、その点数は、配点×評価係数（優＝1.0、良＝0.7、可＝0.4）とする。

(2)「価格」の採点方法

次の計算式により点数を算出する。

$$\text{評価点} = (\text{最低見積額} / \text{見積額}) \times 5 \text{点}$$

※小数点以下第2位を四捨五入